

令和七年山形県議会六月定例会会議録

令和七年六月十二日（木曜日）午前十時四十二分 開会

議事日程第一号

令和七年六月十二日（木曜日）午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期の決定
- 第三 議第八十四号 令和七年度山形県一般会計補正予算（第一号）
- 第四 議第八十五号 令和七年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第一号）
- 第五 議第八十六号 県職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 第六 議第八十七号 山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第七 議第八十八号 山形県職員等の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 第八 議第八十九号 山形県副知事定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 第九 議第九十号 山形県県税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第十 議第九十一号 山形県地域経済牽引事業の促進のための不動産取得税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第十一 議第九十二号 山形県議会議員及び山形県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第十二 議第九十三号 山形県民生委員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第十三 議第九十四号 山形県県立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第十四 議第九十五号 山形県企業局職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第十五 議第九十六号 山形県病院事業局職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第十六 議第九十七号 山形県衛星通信システム第三世代化工事請負契約の締結について
- 第十七 議第九十八号 一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋床版工事請負契約の締結について
- 第十八 議第九十九号 公立大学法人東北公益文科大学定款の制定について
- 第十九 議第百号 負担付き寄附の受領について
- 第二十 議第百一号 財産の出資について
- 第二十一 議第百二号 河川整備補助事業大旦川築堤護岸工事請負契約の締結の追認について
- 第二十二 議第百三号 河川整備補助事業湯尻川護岸及び排水樋門工事請負契約の締結の追認について
- 第二十三 議第百四号 河川整備補助事業大旦川連絡水路逆流防止施設工事請負契約の締結の追認について
- 第二十四 議第百五号 河川整備補助事業大旦川築堤護岸工事請負契約の締結の追認について
- 第二十五 議第百六号 令和六年度山形県一般会計補正予算（第八号）の専決処分の承認について
- 第二十六 議第百七号 山形県県税条例等の一部を改正する条例の設定についての専決処分の承認について
- 第二十七 議第百八号 山形県公安委員会委員の任命について
- 第二十八 議第百九号 山形県人事委員会委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程第一号に同じ。

出席議員（四十三名）

- 一番 石 川 渉 議員
- 二番 佐 藤 寿 議員
- 三番 齋 藤 俊一郎 議員
- 四番 橋 本 彩 子 議員
- 五番 松 井 愛 議員
- 六番 石 川 正 志 議員
- 七番 阿 部 恭 平 議員

八	番	鈴	木	学	議員
九	番	伊	藤	香	議員
十	番	石	塚	慶	議員
十一	番	関		徹	議員
十二	番	江	口	暢子	議員
十三	番	阿	部	ひとみ	議員
十四	番	梅	津	庸成	議員
十五	番	高	橋	弓嗣	議員
十六	番	佐	藤	文一	議員
十七	番	相	田	日出夫	議員
十八	番	佐	藤	正胤	議員
十九	番	遠	藤	寛明	議員
二十	番	相	田	光昭	議員
二十一	番	遠	藤	和典	議員
二十二	番	菊	池	文昭	議員
二十三	番	今	野	美奈子	議員
二十四	番	高	橋	淳	議員
二十五	番	青	木	彰榮	議員
二十六	番	梶	原	宗明	議員
二十七	番	五十嵐	智	洋	議員
二十八	番	能	登	淳一	議員
二十九	番	柴	田	正人	議員
三十	番	洪	間	佳寿美	議員
三十一	番	矢	吹	栄修	議員
三十二	番	小	松	伸也	議員
三十三	番	吉	村	和武	議員
三十四	番	高	橋	啓介	議員
三十五	番	木	村	忠三	議員
三十六	番	加	賀	正和	議員
三十七	番	森	谷	仙一郎	議員
三十八	番	煤	津	博士	議員
三十九	番	奥	山	誠治	議員
四十	番	伊	藤	重成	議員
四十一	番	船	山	現人	議員
四十二	番	田	澤	伸一	議員
四十三	番	森	田	廣	議員

説明のため出席した者

知事	吉	村	美栄子	君
副知事	高	橋	徹	君
企業管理者	松	澤	勝志	君
病院事業管理者	阿	彦	忠之	君
総務部長	小	中	章雄	君
みらい企画創造部長	會	田	淳士	君
防災くらし安心部長	庄	司	雅人	君
環境エネルギー部長	沖	本	佳祐	君
しあわせ子育て応援部長	齋	藤	恵美子	君
健康福祉部長	酒	井	雅彦	君
産業労働部長	奥	山	敦	君
観光文化スポーツ部長	黒	田	あゆ美	君

農林水産部長	高 橋 和 博 君
県土整備部長	永 尾 慎一郎 君
会計管理者	柴 崎 渉 君
財政課長	安孫子 幸 一 君
教育長	須 貝 英 彦 君
公安委員会委員長	北 村 正 敏 君
警察本部長	水 庭 誠一郎 君
代表監査委員	柴 田 優 君
人事委員会委員長	安孫子 俊 彦 君
人事委員会事務局長	工 藤 明 子 君
労働委員会事務局長	鈴 木 和 枝 君

午前 十時 四十二分 開 会・開 議

○議長（田澤伸一議員） ただいまより令和七年山形県議会六月定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

事務局長新任の挨拶

○議長（田澤伸一議員） 日程に先立ち、新任者の紹介をいたします。

まず、議会側から紹介をいたします。森谷事務局長。

○議会事務局長（森谷 健君） おはようございます。議会事務局長を拝命いたしました森谷でございます。誠心誠意職務に取り組み、円滑な議会運営に努めてまいります。皆様におかれましては引き続き御指導御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

理 事 者 新 任 の 挨 拶

○議長（田澤伸一議員） 次に、執行部側の紹介をいたします。

高橋副知事。

○副知事（高橋 徹君） このたび副知事を拝命いたしました高橋でございます。知事を支え、県政を前に進めることができるよう精いっぱい取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれましては引き続きの御指導御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田澤伸一議員） 柴田代表監査委員。

○代表監査委員（柴田 優君） おはようございます。このたび代表監査委員に選任されました柴田優でございます。監査におきましては、県の事務事業が公正にしっかりと進んでまいりますよう誠心誠意取り組んでまいります。議員の皆様におかれましては御指導御鞭撻のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（田澤伸一議員） 須貝教育長。

○教育長（須貝英彦君） このたび教育長を拝命いたしました須貝でございます。本県教育の一層の充実発展に向けて、今年度スタートした第七次山形県教育振興計画の推進に全力で取り組んでまいります。議員各位には御指導御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田澤伸一議員） 小中総務部長。

○総務部長（小中章雄君） このたび総務部長を拝命しました小中でございます。県勢の発展のため全力で職務に邁進してまいります。議員の皆様への引き続きの御指導御鞭撻のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（田澤伸一議員） 會田みらい企画創造部長。

○みらい企画創造部長（會田淳士君） このたびみらい企画創造部長を拝命いたしました會田でございます。第四次山形県総合発展計画の着実な推進をはじめ、所管の課題に全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様への御指導御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田澤伸一議員） 庄司防災くらし安心部長。

○防災くらし安心部長（庄司雅人君） おはようございます。このたび防災くらし安心部長を拝命いたしました庄司でございます。県民生活の安全安心の確保に向け全力で取り組んでまいります。議員の皆様におかれましては御指

導御鞭撻のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（田澤伸一議員） 沖本環境エネルギー部長。

○環境エネルギー部長（沖本佳祐君） このたび環境エネルギー部長を拝命いたしました沖本でございます。環境エネルギー政策の推進に全力で当たってまいります。議員の皆様方におかれましては御指導御鞭撻のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（田澤伸一議員） 齋藤しあわせ子育て応援部長。

○しあわせ子育て応援部長（齋藤恵美子君） おはようございます。このたびしあわせ子育て応援部長を拝命いたしました齋藤でございます。子供の笑顔と若い世代の希望の実現に向けて、結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援に全力で取り組んでまいります。議員の皆様方におかれましては御指導御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田澤伸一議員） 酒井健康福祉部長。

○健康福祉部長（酒井雅彦君） このたび健康福祉部長を拝命しました酒井でございます。県民が住みなれた地域で健康で安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉の分野で全力で取り組んでまいりたいと思っております。議員の先生におかれましては御指導御鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（田澤伸一議員） 奥山産業労働部長。

○産業労働部長（奥山 敦君） おはようございます。このたび産業労働部長を拝命いたしました奥山です。県内企業が前を向いてしっかりと新しいことに挑戦できるよう取り組んでまいります。議員の皆様には一層の御指導御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田澤伸一議員） 黒田観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（黒田あゆ美君） おはようございます。このたび観光文化スポーツ部長を拝命いたしました黒田でございます。持続可能な観光地域の確立、文化・スポーツの振興による交流人口・関係人口の拡大に全力で取り組んでまいります。議員の皆様方におかれましては御指導御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田澤伸一議員） 高橋農林水産部長。

○農林水産部長（高橋和博君） おはようございます。このたび農林水産部長を拝命しました高橋でございます。現場の方々の声をよくお聞きしながら、本県農林水産業が稼げる産業として持続的に発展できるよう全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。議員の皆様方におかれましては御指導御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

○議長（田澤伸一議員） 永尾県土整備部長。

○県土整備部長（永尾慎一郎君） このたび県土整備部長を拝命いたしました永尾でございます。県民が幸せに、そして安全安心に暮らせる県土づくりに向けて県土整備部一丸となって取り組んでまいります。議員の皆様方におかれましては御指導御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田澤伸一議員） 柴崎会計管理者。

○会計管理者（柴崎 渉君） おはようございます。このたび会計管理者を拝命しました柴崎でございます。適正な会計事務や公金管理、また未収金対策、そして公金収納のキャッシュレス化の拡充にしっかりと取り組んでまいりますので、議員の皆様方におかれましては御指導御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田澤伸一議員） 工藤人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長（工藤明子君） おはようございます。人事委員会事務局長を拝命いたしました工藤と申します。人事委員会の職務に誠心誠意取り組んでまいりますので、議員の皆様方の御指導御鞭撻のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（田澤伸一議員） 以上で紹介は終わりました。

諸 般 の 報 告

○議長（田澤伸一議員） 次に、報告があります。

議員の派遣について、会議規則第二百二十四条第一項ただし書の規定によりお手元に配付の議員派遣決定一覧表のとおり決定いたしましたので、報告いたします。

〔参 照〕

議 員 派 遣 決 定 一 覧 表

番号	内 容
45	第 148 回北海道・東北六県議会議長会議 (1) 目 的 本県議会が参加する上記の会議に出席するため (2) 場 所 青森県 (3) 期 間 令和 7 年 5 月 20 日（火） (4) 議員名 榎津 博士
46	令和 7 年度東北中央自動車道建設促進秋田・山形・福島三県議会協議会理事会 (1) 目 的 本県議会が参加する上記の協議会の理事会に役員として出席するため (2) 場 所 東京都 (3) 期 間 令和 7 年 5 月 22 日（木） (4) 議員名 石川 正志、佐藤 文一、能登 淳一、小松 伸也
47	令和 7 年度日本海沿岸東北自動車道建設促進青森・秋田・山形・新潟四県議会協議会理事会 (1) 目 的 本県議会が参加する上記の協議会の理事会に役員として出席するため (2) 場 所 東京都 (3) 期 間 令和 7 年 5 月 22 日（木） (4) 議員名 佐藤 正胤、高橋 淳、梶原 宗明
48	令和 7 年度羽越・奥羽本線等高速化促進青森・秋田・山形・新潟四県議会協議会理事会 (1) 目 的 本県議会が参加する上記の協議会の理事会に役員として出席するため (2) 場 所 東京都 (3) 期 間 令和 7 年 5 月 22 日（木） (4) 議員名 佐藤 正胤、高橋 淳、梶原 宗明

諸 般 の 報 告

○議長（田澤伸一議員） 次に、知事より、六月十一日付をもって今期定例会に提案する議案及び附属書類、予算に係る繰越計算書並びに専決処分事項の報告書がお手元に配付のとおり送付になりましたので、報告いたします。

〔参 照〕

財 第 53 号
令和 7 年 6 月 11 日

山形県議会議長
田 澤 伸 一 殿

山形県知事
吉 村 美栄子

令和 7 年 6 月県議会定例会議案等の送付について

令和 7 年 6 月県議会定例会に付議する下記の議案、説明書及び報告書を、別添のとおり送付します。

記

- （議 案） 1 令和 7 年 6 月県議会定例会議案
- （説明書） 1 令和 7 年度補正予算に関する説明書
- 2 令和 7 年度山形県流域下水道事業会計の補正予算に関する説明書
- 3 令和 7 年度予算説明附属書
- 4 令和 7 年 6 月県議会定例会知事説明要旨
- （報告書） 1 令和 6 年度予算に係る繰越計算書
- 2 地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づく議会の委任による専決処分事項の報告書

日程第一会議録署名議員の指名

○議長（田澤伸一議員） これより日程に入ります。

日程第一会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第百十九条の規定により直ちに指名いたします。

五 番 松 井 愛 議 員
九 番 伊 藤 香 織 議 員
十二 番 江 口 暢 子 議 員

以上の方々をお願いいたします。

日 程 第 二 会 期 の 決 定

○議長（田澤伸一議員） 次に、日程第二会期の決定を議題に供します。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から七月一日までの二十日間といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、会期は二十日間と決定いたしました。

〔参 照〕

令和七年山形県議会六月定例会日程（実施したもの） 二十日間

月 日	曜	本 会 議	委 員 会 等		
			時 刻	内 容	会 場
六・十二	木	開会、議案上程、知事説明	午前十時	議運	議運委員会室
			本会議終了後	議案説明会	予算委員会室
十三	金	休 会（議案調査）			
十四	土	休 会			
十五	日				
十六	月	休 会（協議調整）	午前十時	議運	議運委員会室
十七	火	質疑及び一般質問（代表質問）			
十八	水	質疑及び一般質問			
十九	木	休 会（議案調査）			
二十	金	休 会	午前十時	予算	予算委員会室
二十一	土	休 会			
二十二	日				
二十三	月	休 会	午前十時	予算	予算委員会室
			予算委終了後	山形県議会 定数等検討	議運委員会室
二十四	火	休 会	午前十時	予算	予算委員会室

二十五	水	予算特別委員長報告 採決、議案関係常任委員会付託 追加議案上程、知事説明 関係常任委員会付託 請願関係常任委員会付託	午前十時	議運	議運委員会室
			本会議終了後	各常任委員会に おける意見調整	各委員会室
二十六	木	休 会	午前十時	総務	第一委員会室
二十七	金			文教公安	第二委員会室
				厚生環境	第六委員会室
				農林水産	第五委員会室
				商工労働観光	第四委員会室
				建設	第三委員会室
二十八	土	休 会			
二十九	日				
三十	月	休 会	午前十時	防災減災・災害に 強い 県土づくり対策	第一委員会室
				こども支援・ 若者定着対策	第六委員会室
				再生可能エネルギ ー 活用・地域経済活 性化対策	第二委員会室
七・一	火	各常任委員長報告、採決 発議案上程、採決 (休憩)	午前十時	議運	議運委員会室
		追加議案上程、知事説明、採決、 閉会	本会議休憩中	議運	議運委員会室

日程第三議第八十四号議案から日程第二十八議第百
九号議案まで

○議長（田澤伸一議員） 次に、日程第三議第八十四号令和七年度山形県一般会計補正予算第一号から、日程第二十八議第百九号山形県人事委員会委員の選任についてまでの二十六案件を一括議題に供します。

〔参 照〕

- 議第 84 号 令和7年度山形県一般会計補正予算（第1号）
- 議第 85 号 令和7年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議第 86 号 県職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 議第 87 号 山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 88 号 山形県職員等の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 議第 89 号 山形県副知事定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 90 号 山形県県税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 91 号 山形県地域経済牽引事業の促進のための不動産取得税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

の制定について

議第 92 号 山形県議会議員及び山形県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第 93 号 山形県民生委員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第 94 号 山形県県立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

議第 95 号 山形県企業局職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議第 96 号 山形県病院事業局職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議第 97 号 山形県衛星通信システム第3世代化工事請負契約の締結について

議第 98 号 一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋床版工事請負契約の締結について

議第 99 号 公立大学法人東北公益文科大学定款の制定について

議第100号 負担付き寄附の受領について

議第101号 財産の出資について

議第102号 河川整備補助事業大旦川築堤護岸工事請負契約の締結の追認について

議第103号 河川整備補助事業湯尻川護岸及び排水樋門工事請負契約の締結の追認について

議第104号 河川整備補助事業大旦川連絡水路逆流防止施設工事請負契約の締結の追認について

議第105号 河川整備補助事業大旦川築堤護岸工事請負契約の締結の追認について

議第106号 令和6年度山形県一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認について

議第107号 山形県県税条例等の一部を改正する条例の設定についての専決処分の承認について

議第108号 山形県公安委員会委員の任命について

議第109号 山形県人事委員会委員の選任について

（以上の26議案は本誌巻末に収録）

○議長（田澤伸一議員） 知事より提出案件についての説明を求めます。吉村知事。

○知事（吉村美栄子君） おはようございます。県議会六月定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の説明に先立ち、一言申し上げます。

初めに、副知事二人制について申し上げます。

本県を取り巻く情勢は、人口減少の加速や自然災害の頻発・激甚化、物価高騰の長期化などへの対応が求められるなど、行政ニーズがこれまで以上に複雑・高度化、多様化しております。

また、洋上風力発電事業や山形新幹線米沢トンネル・仮称の整備、空港滑走路の延長など、政府や関係機関と連携して取り組む必要のある重要事業も多くなっている状況にあります。

このような社会情勢の変化に伴う様々な行政課題に的確に対応していくためには、知事を補佐する体制を強化する必要があると考え、副知事を二人体制とすることとし、そのため副知事の定数条例の改正案を今定例会に提案したところであります。

次に、本県出身選手の東京二〇二五（ニーゼロニーゴ）デフリンピック日本代表内定について申し上げます。

世界規模で四年に一度開催される、聴覚障がい者のための総合スポーツ競技大会であるデフリンピックが、十一月十五日から二十六日までの十二日間、日本において初めて東京で開催されます。

この東京二〇二五デフリンピックにおきまして、陸上競技の齋藤丞（たすく）選手が日本代表に内定しており、今後も追加の代表内定が期待されるところであります。

世界のひのき舞台での本県出身選手の活躍を県民の皆様とともに心から期待しております。

次に、水稻新品種「山形百四十二号」の名称決定について申し上げます。

本年二月に名称を募集した水稻新品種「山形百四十二号」につきましては、県内の小中学生を中心に、県内外から三千件を超える応募をいただいた中から「ゆきまんてん」に決定いたしました。

この品種の白く、大粒で、おいしいという特徴をよく表しており、何より皆さんが笑顔になれるような、明るい素敵な名前を考えていただいたと思っております。

今年度は、栽培マニュアルを作成するため、県内各地で栽培試験を行うとともに、令和九年のデビューに向けて、生産・流通販売等の関係者から御意見を伺いながら、品種の位置づけや今後の作付方針、販売戦略などの振興方針を検討してまいります。

次に、経済の動向、農作物の生育状況並びに当面の県政課題について順次、御説明申し上げます。

初めに、経済の動向について申し上げます。

我が国の経済につきましては、米国の通商政策等による不透明感が見られますが、緩やかに回復しております。

本県の状況について見ますと、個人消費につきましては、食料品をはじめとする物価高を背景とした節約志向が見られますが、底堅い動きとなっております。鉱工業生産は、製造業の業況判断が悪化していることなどにより、弱い動きが続いております。雇用は、あらゆる産業分野で人手不足が続いており、有効求人倍率は高い水準で推移しております。

このように、本県経済につきましては、緩やかに持ち直しておりますが、弱含みの動きが続いているところです。

今後の先行きにつきましては、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクや、国内における物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響などが懸念されることから、引き続き国内外の情勢や県民生活・企業活動への影響について注視してまいります。

次に、農作物の生育状況について申し上げます。

今年の四月、五月は、降水量が多く、日照時間も平年より少なく推移しましたが、これまでのところ、各農作物の管理作業は、順調に行われております。

水稻につきましては、「つや姫」「雪若丸」「はえぬき」の主力三品種ともに、概ね平年並みの生育となっており、順調なスタートを切ったところです。サクランボにつきましては、県作柄調査委員会において、収穫量を平年より少ない九千百から一万二百トン程度と見込んでおります。主力品種の「佐藤錦」は、収穫が始まっており、今週末に最盛期を迎えるところであり、「やまがた紅王」については六月二十日頃から、「紅秀峰」については六月二十三日頃から収穫が本格化する見込みであります。現在、色づきが良く品質の高い果実の生産・出荷に向け、関係機関・団体と連携して、適切な着色管理や高温対策、適期収穫に取り組んでいるところです。

また、露地栽培のスイカやメロンにつきましては、現在、果実の肥大期を迎えており、七月中旬からの出荷を見込んでおります。

引き続き、農作物の生育状況の的確な把握に努め、気象の変動に迅速に対応しながら、適切な栽培指導を行ってまいります。

次に、当面の県政課題について申し上げます。

初めに、人口減少への対応について申し上げます。

本年五月一日現在の本県人口は九十九万九千三百七十八人となり、大正十四年以降、約百年ぶりに百万人を下回りました。

人口の減少により、担い手不足や産業競争力、地域活力の低下など、様々な分野に影響が及んでいくことが懸念される一方で、大きな情勢の変化は、新たな発想や技術等が生まれる好機にもなり得ると考えております。これまで人口減少が進む中にありましても、生産性の向上や外国人材の活用など、各界の皆様のご御努力もあり、実質県内総生産額や一人当たり県民所得は増加している状況にあります。人口減少の中にあっても、決して後ろ向きにならず、各界、市町村、県民の皆様と一緒に、「県民のウェルビーイングの実現」と「持続可能な明るい山形県の未来」に向け、積極果敢に取り組んでいくことが重要と考えております。

そこで、六月三日に、産業・教育・金融・労働・言論・行政などの各界の皆様と一堂に会して協議を行う第一回「やまがた未来共創会議」を開催いたしました。

会議では、人口減少の状況を共有するとともに、各界の皆様から、「女性が働きがいを感じられる職場づくり」や「男女ともに共働きしながらワーク・ライフ・バランスが実現できる職場環境の整備」など、人口減少の中で工夫していることや新たなチャレンジについて前向きな発言をいただいたところです。

あわせて、県民の皆様と私が直接対話を行う「『県民まんなか』みらい共創カフェ」を新たに開催することとしており、六月六日に第一回目を開催いたしました。今後も順次、若者・女性をはじめ、子供から高齢者の方まで、各年齢層の方々と、それぞれが望む「明るい山形県の未来」やその希望を実現するためのアクションなどについて対話を重ねてまいります。

今後とも、未来に明るい展望を抱くことができる山形県を目指し、各界や市町村、県民の皆様と共に、全力で取り組んでまいります。

次に、「やまがたフルーツ百五十周年」の取組について申し上げます。

今年は、本県でサクランボや西洋梨などの果樹栽培が始まってから百五十年の記念すべき節目、「やまがたフルーツ百五十周年」であります。この大切な節目を好機と捉え、県内でのイベント開催や全国に向けた情報発信などにより、山形県のフルーツの魅力を発信し、本県の果樹産業全体の発展につなげるとともに、県内外からの観光誘客の促進を図ってまいります。

六月六日から七日には、フルーツ百五十周年とサクランボシーズンの到来を祝う「さくらんぼメモリアルフェスタ」を文翔館で開催し、サクランボをはじめとした県産フルーツの魅力を広く発信しました。

また、八月九日から十日には、山形ビッグウイングにおいて、「やまがたフルーツEXPO（エキスポ）」を開催す

るほか、学校給食での「やまがた紅王」の提供や、飲食店でのスイーツキャンペーン、県立博物館でのサクランボ企画展の実施、また、県外においては、大阪・関西万博や東京都内のマルシェでのサクランボ等の販売、全国のＪＲ主要駅等へのポスターの掲出などを予定しております。

多くの方々に本県へ訪れていただけるようフルーツ王国山形のＰＲを積極的に行うとともに、「やまがたフルーツ」のブランド力をより一層高めてまいります。

サクランボからスタートして、メロンやスイカ、桃、スモモ、ブドウ、梨、柿、リンゴまで、シーズンを通して、「やまがたフルーツ」ファンの拡大と関係人口・交流人口の創出を目指すとともに、その盛り上がりを本県果樹産業の振興につなげてまいります。

次に、国際交流の拡大に向けた取組について申し上げます。

五月二十一日から二十五日までの五日間、米国ハワイ州を訪問し、県産米つや姫のトップブランド米としての定着・販路拡大、本県のさらなる認知度向上及びハワイ州との一層の相互交流の促進に向けたトップセールスを行ってまいりました。

今回の訪問では、在ホノルル日本国総領事公邸において、現地輸入バイヤーやレストラン関係者、現地旅行会社など、約百名をお招きして、「つや姫海をわたる」十周年記念レセプションを開催し、つや姫や総称山形牛など、県産農産物等のおいしさや、本県の自然・文化の豊かさをＰＲしてまいりました。

また、ホノルル市内の短期大学を訪問し、調理学科の学生の皆さんへ「つや姫」や県産酒などを紹介し、食を起点とする相互交流の促進を働きかけてまいりました。本県の農業や食に高い関心を持って学ぼうとする学生たちに、今後の相互交流の拡大につながる手応えを得たところであります。今回の交流で、「つや姫」の輸出が、現地でのトップブランド米としての販売にとどまらず、本県とハワイ州を結びつける契機になったことは、大きな成果であると考えております。

さらに、有名レストランである「ロイズレストラン」のオーナーシェフであるロイ・ヤマグチ氏をはじめ、現地輸入バイヤーやハワイ州で活躍中の六名の皆様に「やまがた特命観光・つや姫大使」を委嘱してまいりました。今後、本県の魅力発信に強力なお力添えをいただけるものと考えております。

加えて、現地の旅行会社を訪問し、本県へのインバウンド誘客促進を働きかけ、商品造成に意欲的な発言をいただきました。現在、具体的な旅行商品の造成に向けて調整を進めております。

このたびの訪問を契機に、さらなる県産農産物等の輸出拡大やインバウンドの拡大など、本県とハワイ州との相互交流の促進に努めてまいります。

ちなみに、今回、ホノルル市内の短期大学を訪問した際にお会いした教員や学生を含む十五名の皆さんが、六月四日から十日まで来県してくれました。山形で再会できたことは大変喜ばしく、人的ネットワークを生かした今後の交流の可能性を感じたところであります。

次に、米国の関税措置に関する対応について申し上げます。

米国が発動した関税措置により、日本から米国への輸出には、自動車など特定の品目に対する追加関税と、追加関税対象品目等を除く全ての品目に対する相互関税が賦課されており、県内経済への悪影響が懸念されるところです。

県では、四月四日に、産業労働部内に「米国自動車関税措置等に伴う特別金融相談窓口」を設置し、事業者の方々からの相談に応じるとともに、四月下旬には、県内企業の状況を把握するためのアンケート調査を実施したところです。その結果、約四割の企業から「今後の見込みを含めて影響がある」との回答があり、また、「先行きに不安を感じている」といった企業も約七割に上っております。

県としましては、引き続き、米国の関税措置の対象や政府の交渉の状況等を注視するとともに、県内企業などから丁寧にお話をお聞きしながら、低利の融資制度や設備導入への支援制度などを活用し、必要な支援に取り組んでまいります。また、今後の県内企業への影響の状況に応じて、適時適切な支援策を検討してまいります。

次に、このたび御審議いただく議案の概要について御説明申し上げます。

提案いたしました議案は、令和七年度山形県一般会計補正予算第一号など二十六件であります。

まず、一般会計補正予算案について申し上げます。

今回の補正予算案につきましては、県立高等学校の新校舎の整備や、高校生等の授業料負担の軽減に向けた国庫補助制度の拡充への対応をはじめ、本県が直面する様々な課題に対応するため編成したものであります。

はじめに、県立高等学校の新校舎の整備につきましては、新庄北高等学校と新庄南高等学校を統合し、令和八年度に開校を予定している新庄志（）誠館（かん）高等学校について、新庄市中心部にある現在の新庄南高等学校敷地内への新校舎の整備に向けて、基本設計及び実施設計に取り組むものであります。

次に、高校生等の授業料負担の軽減に向けた国庫補助制度の拡充への対応としましては、高校生等の授業料負担の軽減を図るための政府の支援制度において、事実上所得制限が撤廃され、対象が全世帯に拡大されたことから、政府

の予算措置を踏まえ、授業料の負担軽減策の拡充を図るものであります。

その他諸課題への対応としまして、政府の予算を活用し、畜産経営体による収益力強化に向けた畜舎整備への支援、農業者団体等に対する水稻乾燥調製施設等の共同利用施設の合理化への支援や、航空防除等に利用するスマート農業機械等導入への支援などを実施いたします。

この結果、今回の一般会計補正予算案の総額は、十一億三百万円となり、今年度の累計予算額は、六千七百六十五億二千二百万円となります。

流域下水道事業会計の補正予算案につきましては、令和七年一月に埼玉県で発生した道路陥没事故を受け、大口径で古い下水道管路を対象とした全国調査に対応した調査を実施するものであります。

次に、予算以外の議案の主なものについて御説明申し上げます。

山形県副知事定数条例の一部を改正する条例の制定につきましては、副知事の定数を二人にするためのもの、山形県県税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法の一部改正に伴い、個人県民税について特定親族を有する者を所得控除の適用対象とする等のためのものであります。

令和六年度山形県一般会計補正予算第八号及び山形県県税条例等の一部を改正する条例の設定についての二件の専決処分の承認につきましては、いずれも急施を要したため専決処分をいたしましたので、その御承認をお願いするものであります。

山形県公安委員会委員の任命、山形県人事委員会委員の選任につきましては、委員の任期満了に伴い、提案の者を適任と認め、御同意をお願いするものであります。

以上が、今回提案いたしました議案の概要ですが、内容の詳細につきましては、議事の進行に従いまして、関係部課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

○議長（田澤伸一議員） 知事の説明は終わりました。

諸 般 の 報 告

○議長（田澤伸一議員） なお、ただいま議題となっております案件中、議第八十六号及び議第八十八号の二案件については、地方公務員法第五条第二項の規定により人事委員会の意見を求めておりましたところ、本日付をもってお手元に配付のとおり回答がありましたので、報告いたします。

〔参 照〕

議 調 第 48 号

令和7年6月11日

山形県人事委員会委員長
安孫子 俊 彦 殿

山形県議会議長
田 澤 伸 一

意 見 の 聴 取 に つ い て

令和7年6月定例会に知事から提出された下記条例案について、地方公務員法第5条第2項の規定により、6月12日（木）まで貴委員会の意見を求めます。

記

議第 86 号 県職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の設定について

（第2条及び第4条並びに附則第7項（第2条及び第4条に係る部分に限る。）を除く。）

議第 88 号 山形県職員等の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について

山 人 委 第 75 号

令和7年6月12日

山形県議会議長
田 澤 伸 一 殿

山形県人事委員会委員長
安孫子 俊 彦

意 見 の 聴 取 に つ い て

令和7年6月11日付け議調第48号で意見を求められた下記条例の制定については、適当なものと認めます。

記

議第86号 県職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の設定について

(第2条及び第4条並びに附則第7項(第2条及び第4条に係る部分に限る。)を除く。)

議第88号 山形県職員等の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について

○議長(田澤伸一議員) 以上をもって本日の日程は終わりました。

明十三日から十六日までの四日間は議案調査、休日及び協議調整のため休会とし、十七日定刻本会議を開き、議案に対する質疑と県政一般に関する質問を併せ行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午前 十一時 二十二分 散 会